



保護者の方へ保健室からのお願い

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。心からお喜び申し上げます。お子様が健康に、そして安全に過ごすことができますよう、保健室から見守り、応援していきたいと思っております。下記の点につきましてご配慮・ご協力をお願いいたします。

また、来週から定期健康診断が始まります。日程表（別紙）で予定をご確認ください。保健関係の提出書類もたくさんあり申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

4月の保健目標

自分の体を

知ろう



❖朝、学校に送り出す前にお子様の健康状態を観察してください。

・発熱(37.5℃以上又は平熱より+1℃)はないか、風邪症状(咳・咽頭痛・頭痛・腹痛・倦怠感など)はないか。(平常のお子様の体温を確認しておくと思いいます)

・元気があるかどうか、顔色は悪くないか、朝食はきちんと食べたか。

❖基本的な生活習慣を身に付けさせてください。

・顔を洗う、歯を磨く、手を洗う、ハンカチ・ちり紙を持つ、朝の排便、衣服の調節(暑いときは上着を脱ぐ)など。

❖病気が見付かったときには、早めに治療を受けてください。

- ・健康診断の結果、病気が見付かりましたら学校生活に支障を来すことがないように、早めに専門医の受診をお願いします。
- ・検査の結果(眼科、歯科、耳鼻科、視力、聴力など)は、疾病が見付かりましたお子さんのみに治療依頼でお知らせいたします。
- ・通知のなかったものについては、疾病がなかったということです、心配なさないでください。
- ・結果が全部出そろいましたら、疾病の有無にかかわらず「健康診断結果のお知らせ」にて6月下旬～7月にお知らせいたします。

※特に感染症が拡大しているときには、お子さんの体調がすぐれない場合、無理をせずに休養していただくようお願いいたします。

❖学校感染症について (主な感染症の例)



新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(三日はしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎など

- ・これらの病気にかかりましたら担任に連絡し、医師の指示に従い家庭で十分休養させてください。治癒後、学校に登校するときは医師記入の「意見書」(治癒証明書)が必要です。
- ・医師記入の「意見書」(治癒証明書)は学校からはお渡ししません。病院に用紙がありますので、そちらでいただってください。料金は病院によって異なりますが、おおよそ無料～500円程度となっています。
- ・第三種(その他の感染症※)については、診断されても医師より登校の許可が出ていれば登校させてよいですが、許可が出ていない場合は、出席停止となり、登校時に「登校届」(保護者記入)の提出が必要となります。

※例 溶連菌感染症、伝染性紅斑(りんご病)、手足口病、ウイルス性胃腸炎など

- ・「インフルエンザ」につきましても、保護者記入による「インフルエンザ経過報告書」の提出となります。
- ・「登校届」「インフルエンザ経過報告書」は学校ホームページにもアップされています。
- ・学校ホームページ 各種たより・お知らせ等⇒保健だより⇒登校届・インフルエンザ経過報告書
- ・学校感染症ではありませんが、「アタマジラミ」については、必ず担任へ連絡してください。

❖下着について

- ・低学年は、登校中や授業中に我慢できずに、トイレを失敗する児童が時折見られます。保健室で下着をお貸しした場合は、感染症予防のために、新しい下着を持ってくるよう、お願いしています。靴下や服などは洗って返していただければ結構です。ご協力をお願いいたします。



❖薬の投薬について

- ・学校では薬をお預かりして、担任や養護教諭が、薬や目薬を投薬することができません。お子さんが自分で管理するようにしてください。飲み薬は、1日2回で医師に処方してもらうといいでしょう。
- ・慢性疾患があり、学校で薬を保管する必要がある場合に限り、薬をお預かりします。「投薬指示書」に記入し、学校へ提出してください。用紙は学校にありますので、担任までお問い合わせください。



歯磨き指導について

歯の健康づくりをしていくために、給食後の歯磨きを実施しています。歯は一生使うものであり、むし歯や歯周疾患を予防する上でとても大切なことです。また、歯磨きは口腔内を清潔にするため、感染症予防の効果もあるといわれています。水道での密や口をすすぐ際のうがいの仕方の指導をしながら、歯磨きの指導を進めていきます。

ご家庭でも朝や夜の歯磨きについてご配慮くださいますようお願いいたします。

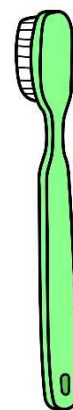
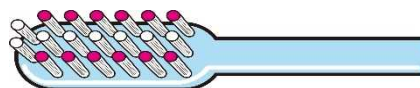
＜準備するもの＞

- ・歯ブラシ ・コップ ・歯ブラシとコップを入れる布製の袋
- 使用するものに名前の記入をお願いいたします。

歯磨き粉は学校では使いません。

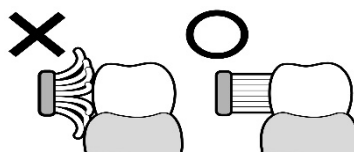
＜歯ブラシの選び方＞

- 植毛部分が小さめのもの
- 毛先が平らなもの
- 柄がまっすぐなもの



金曜日には歯ブラシセットを家に持ち帰ります。すべてきれいに洗い、天日に干して日光消毒をしてください。袋は毎週洗ってください。

また、歯ブラシを点検していただき、ブラシの毛先の部分が開いてしまったり、曲がってしまっていたりしたら新しいものと交換してください。



～清原地域学校園では、歯磨き活動を推進しています～

手洗いの指導について

衛生面・感染症予防などの観点から、手洗いの励行について指導を行っていきます。泡石けんは、『1回の使用に1プッシュ』で指導します。

ご家庭においも、外出後・食事前・トイレの後など、手洗いの励行についてご指導をお願いします。



「緊急連絡カード」について

カードは6年間使用します。訂正は赤字でお願いします。年度途中で緊急連絡先が変更になった場合は、その都度お知らせください。また、新しい用紙に書き換えたい場合も担任までお知らせください。

- ❖提出書類がたくさんあります。お忙しい中恐縮ですが、提出期限を守るよう、お願いいたします。
- ❖「ほけんだより」は月に1回発行の予定です。今回は保護者の方向けに発行いたしましたが、次回からはお子様向けも入れて発行いたします。お子様と一緒に読んでいただけたら、と思います。